

### 3 安心と支え合いの社会づくり

少子高齢化の進行や孤立の深刻化などは今後益々顕著となることが見込まれています。こうした中、誰もが安心して暮らし、困難を抱える人が孤立せずに支え合える社会の構築がこれまで以上に求められています。特に、高齢者や障害のある人、外国人、ひとり親家庭、子どもなど、支援を必要とする人々が地域で尊厳を持って生活できる環境づくりは、持続可能な社会の基盤となります。

そのためには、結婚や出産、子育てを希望する方の不安や負担を取り除き、切れ目のない支援を行うほか、高齢者や障害のある人など支援を必要とする方が地域で安心して生活を送るための支援、困難を抱える女性・子ども・若者などへの支援等が必要です。

こうした取組により、安心と支え合いの社会づくりを進めていきます。

#### 1 出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援

##### (1) 結婚を希望する方への出会いの場の創出と結婚支援

本県においては、我が国と同様、少子化の進行に歯止めがかからない状況が続いており、その要因の一つとして婚姻数の減少が挙げられます。特に、新型コロナウイルス感染症の影響を契機として、この傾向は一層加速しました。2023年に本県で実施した「少子化に関する県民意識調査」では、「結婚したい相手にまだ巡り合わないから」が独身にとどまる理由として最も多く挙げられており、出会いの機会を創出することや出会いから結婚までの支援を行うことが喫緊の課題となっています。

この課題に対応するため、本県では、結婚支援ポータルサイト「あいこんナビ」を通じて婚活イベントなどの情報を発信しており、2024年度には市町村や民間団体が出会いの場を提供するイベントを232回開催しました。また、2023年度からは、愛・地球博記念公園（モリコロパーク）で、20歳から39歳までの方を対象とした約400人規模の大規模婚活イベントを開催しています（図表2-1-3-1）。

さらに、2023年度からは、民間非営利団体が開催する婚活イベントへの助成制度を開始するとともに、2024年度には、市町村が実施する婚活イベントへの助成制度を実施し、地域における出会いの機会を拡充しています。

加えて、2024年11月には「あいち結婚サポートセンター（あいマリ）」を開設し、AIを活用したマッチングから交際、成婚に至るまで、オンライン相談による伴走型の支援を実施しています（図表2-1-3-2）。2026年1月末時点において、会員数3,747名、累計マッチング数延べ3,530組、成婚数25組となっており、着実な成果が見られています。

図表2-1-3-1 大規模婚活イベント



図表2-1-3-2 あいち結婚サポートセンター



一方で、若者を中心に結婚観の多様化の傾向が見られることから、こうしたニーズを踏まえた多様な家族のあり方の実現が求められています。フランスでは、届け出により、同性・異性を問わず、非婚カップルが婚姻に準ずる法的保護を受けることができる市民連携協約（PACS）という制度があり、近年では、PACSを選択する異性カップルが結婚を選択する同性カップルと肩を並べるほどに増加しています。

本県では、こうした時代の流れやグローバルな視点を踏まえ、2023年8月から、日本版PACSの導入に向けた国への要請活動を継続しています。

## （2）妊娠・出産を希望する方への支援

子どもを持つことを希望する方が安心して産み育てられる環境を整えるためには、妊娠初期からの切れ目のない支援や周産期医療の充実等が不可欠です。

本県では、男女ともに妊娠・出産に関する正しい知識を身に付けられるよう、情報発信や相談窓口の紹介を目的として、2024年3月に「すこやか妊娠・出産 総合ポータルサイト」を開設しました（図表2-1-3-3）。

また、県内の病院における新生児集中治療管理室（NICU）は、総合周産期母子医療センターを中心に187床を確保しており、この整備数の維持に努めています。

さらに、晩婚化の中、不妊に悩む方の増加を受け、名古屋大学医学部附属病院に委託し、専門医師やカウンセラーなどの専門家による「不妊」や「不育」に関する無料相談窓口を設置しており、2022年度からは、「流産・死産後の不安（グリーフケア）」や「里親制度を利用した特別養子縁組を希望する方」などの相談にも対応しています。

このほか、将来子どもを持つことを望むがん患者等へ妊よう性温存治療及び凍結した検体を用いた温存後生殖補助医療に要する経費への助成を行っており、2026年度からは、生殖補助医療（体外受精及び顕微授精）に併せて実施される先進医療の費用の一部を助成する市町村に対して補助することとしています。

## （3）安心して子育てができる環境の整備

2023年の本県の調査によると、理想の子どもの数（2.35人）と予定の子どもの数（2.00人）の差は依然として埋まっておらず、その要因として、経済的理由や仕事と育児の両立の難しさ、心理的負担の大きさなどが挙げられています。

こうした状況を踏まえ、本県では、子育て家庭を県民や企業が一体となって応援する気運を醸成するため、「はぐみんカード」を発行しています。このカードは、県内の協賛店舗「はぐみん優待ショップ」で提示することで、店舗や施設が独自に設定する商品の割引や

図表2-1-3-3  
すこやか妊娠・出産総合ポータルサイト



サービスなど、様々な特典を受けられる「子育て家庭優待事業」として活用されています。また、2025年3月からは、スマートフォン上で「はぐみんカード」の画像を提示できるようにするとともに、子どもが3人以上いる多子世帯に向けた特典の上乗せサービスを行う制度を開始しています（図表2-1-3-4）。

また、国の妊婦のための支援給付を県独自に拡充し、2023年度から低所得世帯を対象に、1歳6か月児健診又は3歳児健診を受診した児童1人当たり5万円の「愛知県子育て応援給付金」を支給しています。

さらに、子育てに不安を抱える家庭や多胎育児家庭などに対しては、研修を受けた地域の子育て経験者であるボランティアが家庭を訪問し、「傾聴」や「協働」などの活動を通じて、子育ての孤立感や不安感の軽減を図る家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」の取組を進めており、2026年1月末時点で、県内12団体が立ち上がっています。

加えて、安心して子どもを預けられる体制を整備するため、2025年度より保育所や認定こども園における保育士の配置を法令に基づく基準より充実させる市町村に対し、人件費を助成しています。

このほか、保育業界では、資格を取得しても就職に至らない、あるいは就職しても離職してしまうといった課題があります。このため、2024年度には学生や若手保育士を対象に、就職の際に重視する点や求める職場環境などに関する調査や、保育の魅力や重要性を伝える講義などを実施するとともに、進学フェアへの出展も行っています（図表2-1-3-5）。

これらの取組により、2025年4月時点で保育士の確保数は33,764人となっています。

また、共働き家庭において、子どもが小学校に入学したときに仕事と子育ての両立が難しくなる「小1の壁」の解消に向け、放課後の子どもの遊びや生活の場である放課後児童クラブの整備を進めており、2025年5月時点で54市町村、1,789箇所で開催され、69,526人の児童が登録しています。登録児童数は大きく増加していますが、共働き家庭等の増加に伴い、放課後児童クラブの需要は高まっているため、待機児童数は760人となっており、引き続き、解消に向けて整備を行う市町村への支援を進めていきます。

図表2-1-3-4 はぐみんカード（デジタル）



図表2-1-3-5 進学フェアへの出展



## 2 超高齢社会における支援体制の整備

### (1) 高齢者等が安心して暮らすことができる地域づくり

高齢化の進行に伴い、本県においても要支援・要介護者の増加が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を着実に推進していく必要があります。

本県では、地域包括ケアに関する情報発信の充実を目的に、高齢者と地域をつなぐプラットフォームとして、地域包括支援センターや地域包括ケアに関する地域イベント、活動団体の情報検索機能等を掲載した「あいち地域包括ケアポータルサイト」の運営に取り組んでいます。

また、地域における居宅介護支援事業所の活動を、地域包括支援センターなどの主任介護支援専門員が適切に指導・援助できるよう、研修を実施しています。

さらに、地域住民の支援ニーズが複雑化・複合化している現状を踏まえ、高齢、障害、子どもといった分野を超え、対象者の属性を問わない包括的な支援体制として、重層的支援体制の構築を進めています。2025年度には30市町が属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援などを実施しています。

2040年には、団塊ジュニア世代が高齢者となることにより、医療や介護を必要とする人々が急増する一方で、医療・介護の担い手が大幅に不足することが見込まれています。こうした超高齢社会の危機を克服するため、2023年9月に「あいちデジタルヘルスプロジェクト」を立ち上げ、推進母体として「あいちデジタルヘルスコンソーシアム」を設立しました。

このプロジェクトでは、デジタル技術を活用し、産学官金の連携により、「健康寿命の延伸」と「QOL（生活の質）の維持・向上」に貢献するサービスやソリューションの創出・提供をめざしており、現在、10のプロジェクトにおいて、社会実装に向けた取組を進めています（図表2-1-3-6、2-1-3-7）。

図表2-1-3-6  
あいちデジタルヘルスプロジェクト



図表2-1-3-7  
「あいちデジタルヘルスコンソーシアム」の設立



また、本県では、外国人県民が年々増加していますが、永住・定住する外国人県民が多いことから、将来的には日本人と同様に高齢化が進むことが見込まれています。

このため、外国人高齢者が安心して老後を過ごせるよう、介護保険制度の基礎知識やサービス利用方法を多言語でわかりやすく説明したリーフレット「KAIGO HOKEN」を作成しています。

さらに、介護・福祉サービスに従事する方々に向け、外国人高齢者と接する際の留意点をまとめた冊子「外国人高齢者の介護～言葉と文化の壁を越えて～」も作成しました。

## (2) 認知症施策の推進

認知症の有病率は年齢とともに上昇する傾向があり、高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の大幅な増加が見込まれています。団塊ジュニア世代がすべて65歳以上となる2040年には、認知症高齢者数は最大で約33.6万人に達すると推計されています。

こうした状況を踏まえ、本県では、2024年3月に「あいちオレンジタウン推進計画」を策定し、企業と連携した認知症の人にやさしいサービス等の創出に向けたモデル事業の実施や、「愛知県認知症希望大使」と連携した普及啓発活動を進めています。

また、成年後見制度をはじめとする権利擁護支援のニーズが高まっていることから、後見人等の担い手の確保・育成が重要な課題となっており、2024年度からは「市民後見人養成研修」を実施しています。

さらに、認知機能の低下や認知症の早期発見・早期対応に向けて、ご本人やご家族が気づきを得られるよう、国立長寿医療研究センターと共同で、2022年度に「認知機能低下のリスクを判定するリスト」を作成し、普及・啓発に努めています(図表2-1-3-8)。

図表2-1-3-8  
認知機能低下のリスクを判定するリスト

このチェックリストは、高齢者の方が普段の行動についての10個の項目(はい、いいえ形式)に回答することにより、その方の普段の行動が、認知機能の維持にどの程度望ましい状態であるかを判定するものです。

※主に65歳から74歳までの前期高齢者を対象にしたデータをもとに作成されていますので、それ以外の年代の方に実施した場合は精度が異なる可能性があります。

コグニチェックリスト	
① 「この1年間」に転んだ経験がありますか	はい いいえ
② 軽い運動・体操や定期的な運動・スポーツをしていますか	はい いいえ
③ 6ヶ月間で2-3kg以上の体重減少はありませんか	はい いいえ
④ 教育・教養書籍を視聴していますか	はい いいえ
⑤ ほかの人に比べて記憶力が落ちたと感じますか	はい いいえ
⑥ ビデオやDVDプレーヤーの操作ができますか	はい いいえ
⑦ 携帯電話やパソコンのメールができますか	はい いいえ
⑧ これまでやってきたことや興味があったことの多くを、最近やめてしまいましたか	はい いいえ
⑨ ATMを使うことができますか	はい いいえ
⑩ 家族や友人の役に立っていると感じますか	はい いいえ

「はい」、または「いいえ」でお答えください。チェックリストの判定結果は裏面です。

愛知県 認知機能低下のリスクチェック  
チェックリストは  
認知症を含む  
ご利用いただけます。

## (3) 介護人材の確保・育成

高齢化の進行により、介護職員の不足が見込まれており、介護職員の育成や人材の確保、さらに介護職員の負担軽減が求められています。

このため、介護職員の技術向上や資格取得によるキャリアアップを促進するため、喀痰吸引等研修を含め、職員が多様な研修を受講できるよう介護事業所に対して支援しています。

また、訪問介護サービスの提供体制を確保するため、安心して働き続けられる職場環境の整備や経営改善に向けた取組に要する経費について、2025年度から助成を行っています。

さらに、介護人材の確保を図るため、2024年度からは、県内の介護現場において外国人介護人材が円滑に就労・定着できるよう、外国人介護人材受入事業所等が実施する受入環境の整備に係る取組や海外現地での外国人介護人材の確保に係る取組に必要な経費への助成を開始しました。

これらの取組により、2024年度時点における介護職員の離職率は14.0%、定住外国人向け委託訓練の就職率は81.8%となっています。

加えて、介護現場における生産性向上の取組を推進するため、2024年6月に、業務改善におけるお悩みの相談や、現場スタッフの方々の負担軽減、業務効率アップのための介護ロボット・ICT機器の導入等を支援するワンストップ窓口として「あいち介護生産性向上総合相談センター」を開設しました。これまでに10事業所に対して、専門家による伴走支援を実施しています。

(4) 安心できる医療体制の構築

少子高齢化が急速に進行する中、医療や介護を必要とする高齢者が大幅に増加し、医療ニーズや疾病構造の変化が見込まれています。

こうした中、本県では、山間地域や離島を含む県内全域に対し、いち早く高度な救命処置を実施し、迅速に医療機関への搬送を行うため、2002年に愛知医科大学病院にドクターヘリを配備、運用してきました。2024年2月には、救急体制の強化を目的として、藤田医科大学病院に2機目のドクターヘリを配備するとともに、各基地病院が運営を行うドクターヘリ運航事業に対し、その運航に必要な経費を補助しています（図表2-1-3-9）。

図表2-1-3-9 ドクターヘリ



また、本県は、国の指標によると、尾張地域に2つの医師多数区域が設定される一方で、東三河地域に1つの医師少数区域が設定されています。また、西三河地域において、局所的に医師が少ない「医師少数スポット」が3地域指定されており、2022年度時点で、県内で17の無医地区が存在するなど、医師偏在が課題となっています。

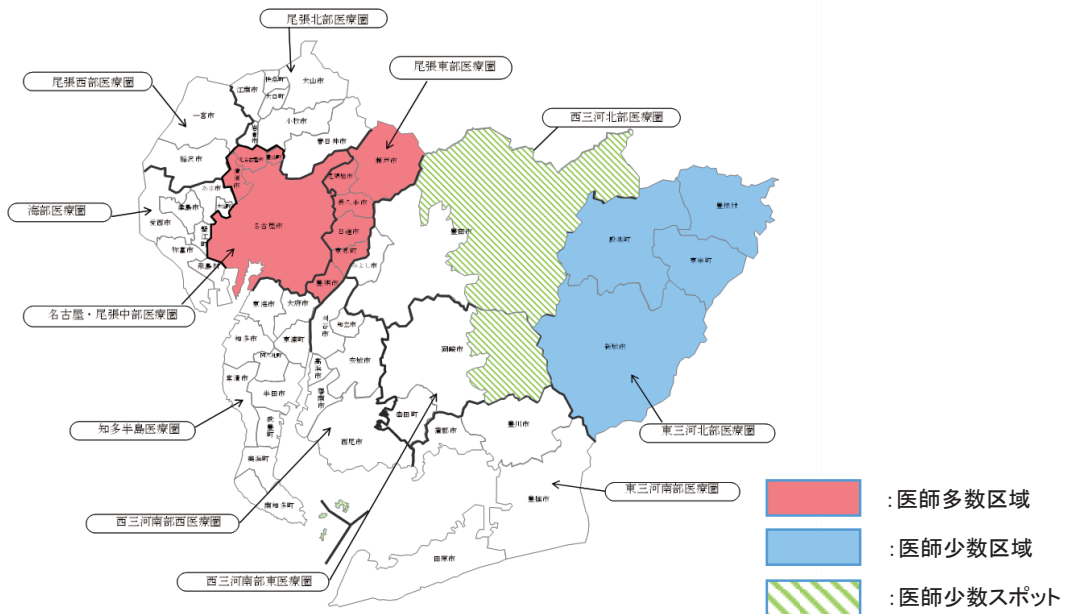
このため、本県では、愛知県地域医療支援センターにおいて県内の医師不足の状況を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院への医師確保を支援することで、医師の地域偏在の解消を図っています。（図表2-1-3-10）

2024年には「愛知県医師確保計画（2024-2026）」を策定し、医師の確保及び偏在の解消に向けた取組を進め、医師少数区域を2035年までに解消することをめざしています。

また、愛知県ナースセンターでは、無料職業紹介、離職時等の届出受付、再就業支援研修などを通じて、看護職のキャリアを支援する様々な事業を実施しています。

さらに、オンライン診療等の遠隔医療を導入することによるへき地の医療提供体制の確保について、関係機関との検討を進めています。

図表2-1-3-10 愛知県における医師少数区域・医師多数区域・医師少数スポット



### 3 障害のある人の地域生活と医療・療育の支援

本県では、障害のある人の数は年々増加しています。こうした中、障害のある人が地域生活へ安心して移行できる環境の整備が求められています。第7期愛知県障害福祉計画の開始年度である2022年度末から2024年度末時点における地域生活移行者数は78人です。

本県では、障害のある人の地域生活移行を支援するため、市町村における取組を調査して、事例集を作成し、事例の横展開を図っています。

また、住環境の整備も重要であることから、公営住宅ではバリアフリー化を進めており、2024年度末時点での県営住宅における整備率は60.8%となっています。

地域における障害者等の意向に基づいた地域生活の実現に向けては、保健・医療・福祉・就労・教育などのサービスを総合的かつ適切に利用できるよう支援するため、必要な援助技術を習得した人材の育成が求められています。このため、相談支援従事者研修を実施しており、2024年度は初任者研修で317人、現任研修で221人、主任研修で48人が受講しました。

さらに、2025年からは、居住系サービスである障害者支援施設及び共同生活援助において、各事業所が地域の関係者を含む外部の視点を取り入れた「地域連携推進会議」を概ね年1回以上開催することや会議の構成員が事業所を見学する機会を設けることが義務付けられました。これらの会議の効果的な運営をはじめ、地域における支援体制構築に向けた広域支援・助言を行うため、市町村等へのアドバイザー派遣などの支援を行っています。

加えて、生活の中で日常的に医療的援助を必要とする医療的ケア児の数が増加している状況を踏まえ、医療的ケア児が居住する地域で適切な支援を受け、健やかに成長できるよう、2022年4月に「医療的ケア児支援センター」を設置しました。同センターでは、どこに相談すればよいかわからない方への相談窓口機能や、必要な情報の提供を行っています（図表2-1-3-11）。

図表2-1-3-11 あいち医療的ケア児支援センターのイメージ



## 4 困難を抱える女性・子ども・若者などへの支援

### (1) DV防止に向けた県民意識の醸成や体制整備

愛知県女性相談支援センターにおけるDVの相談件数は毎年1,000件を超える水準で推移しており、減少していません。

ドメスティック・バイオレンス（DV）被害、ストーカー被害、性的被害、予期せぬ妊

娠、不安定な就労状況、経済的困窮など、様々な困難を抱える女性への支援を推進するため、本県では、2024年3月に「愛知県困難な問題を抱える女性支援及びDV防止基本計画」を策定しました。

この計画に基づき、困難な問題を抱える女性が適切な支援につながるができるよう、地域や相談内容に応じた相談窓口情報や支援に関する様々な情報を発信するWebサイト「あいち女性の悩みごと相談窓口ナビ」を、2025年3月に開設しています（図表2-1-3-12）。

また、2024年度から女性支援を行う相談員等を対象に、ケースワークのための実践的な支援技術を身に付けることができる内容の研修を新たに実施し、県及び各市町村の女性相談支援員等の資質向上を図っており、これまでに累計921人が参加しています。

図表2-1-3-12 あいち女性の悩みごと相談窓口ナビ



## （2）児童虐待の防止対策の強化

本県における児童虐待相談対応件数は、過去10年間で約2倍に増加しています。

こうした状況を受け、本県では、児童相談センターにおいて年々専門職員の増員を進めており、2025年度には児童福祉司を12人、児童心理司を4人増員し、体制の強化を図っています。

また、一時保護所に入所する児童の環境改善と受入体制の強化を目的として、三河地区の一時保護所の移転整備を行うこととしており、2026年度に着手し、2029年度に供用開始を予定しています。

さらに、社会的養護を必要とする子どもに対しては、家庭養育を優先する取組を推進しており、里親等委託率については2024年度で23.3%となっています。

加えて、2026年度からは里親のリクルートや研修、子どもとのマッチング等を行う里親支援センターを設置し、里親支援体制のさらなる充実を推進するとともに、家庭生活に困難を抱える妊婦と出産後の母子等に対する支援の強化を図るため、「妊産婦等生活援助事業所」を設置し、一時的な住まい・食事の提供、その後の養育に係る情報提供等の相談支援を行います。

### (3) 児童生徒の相談体制の充実

本県では、児童生徒数は減少傾向であるにもかかわらず、不登校児童生徒数は急増しています。こうした生徒への支援においては、「学校に登校する」という結果のみを目標とせず、児童生徒の状況に応じた対応を行うとともに、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、自立に向けた進路の選択肢を広げる取組を進めることが重要です。

本県では、公立中学校全校へのスクールカウンセラーの配置を継続するとともに、中学校を拠点として小学校へスクールカウンセラーが訪問相談を行う「小中連携校」を増やし、相談体制の一層の充実を図っています。また、2025年度からは、県立中学校5校に新たにスクールカウンセラーを配置しました。

また、県立高等学校では、いじめや学校不適應など、生徒が抱える課題に対応するため、スクールカウンセラーの全校配置を継続しており、県立特別支援学校では、拠点校5校への配置を継続しています。

さらに、スクールカウンセラースーパーバイザー（指導的立場の臨床心理士又は公認心理師）を7人配置し、スクールカウンセラーの資質向上を図るとともに、緊急支援が必要な事案や重篤な事案にも適切に対応できる体制を整えています。

加えて、家庭教育相談電話、SNS相談窓口「あいちこども相談」、24時間電話相談「子どもSOSほっとライン24」、総合教育センターでの相談など、様々な方法による教育相談の場を設けています。

また、2023年度からは、校内教育支援センターを設置する取組について効果検証を行い、2024年度は5校で実施しました。2025年度からは、校内教育支援センターを整備する市町村への助成を実施しています。

さらに、2026年度からは、岡崎市美合町に移転した総合教育センター内に県教育支援センターを開設し、関係機関との連携体制の構築及び不登校児童生徒の通室及びメタバースでの支援を実施します。

### (4) ひとり親家庭への支援と子どもの貧困対策

ひとり親世帯は、経済的に厳しい状況にあり、子どもの貧困率も高い傾向があります。

ひとり親家庭を対象に、無料職業紹介や就業支援講習会等の就業支援を中心として、子育て・生活支援、養育費確保支援、経済的支援の4本柱により総合的な支援を行っています。

取組の一つとして、子どもの居場所づくりのため、子ども食堂への支援を実施しており、2025年度からは、一定期間継続している子ども食堂に対して物品等の更新費や体験活動に要する物品購入費の助成を開始するなど、支援の拡充を行いました。

さらに、ひとり親家庭等の子どもに対しては、学習機会の確保や学習支援の充実、進学に向けたチャレンジを後押しするため、受験料等の支援を含む「こどもの生活・学習支援事業」の実施を市町村に働きかけるとともに、その経費を助成しています。

加えて、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動などの機会を提供する取組として、「放課後子ども教室」や、外部人材を活用した土曜日の教育活動を実施しており、放課後子ども教室は35市町村、土曜日の教育活動は8市町村で実施されています（図表2

-1-3-13)。

また、地域住民等による学習支援「地域未来塾」の支援を通じて、地域・家庭・学校が連携・協働する体制づくりを進めています。2025年度末時点では、「地域未来塾」は17市町村で実施しています。

図表2-1-3-13 放課後児童教室（左）及び土曜日の教育活動（中央・右）



### (5) 困難を抱える子ども・若者への支援

本県では、2021年度、独自にヤングケアラーと思われる子どもの生活実態などについて調査しました。この調査結果や2024年度に改正された子ども・若者育成支援推進法の趣旨を踏まえ、本県では、ヤングケアラーやその家族に関わる方々が、ヤングケアラーに寄り添いながら適切な支援を届けられるよう、ヤングケアラーへの理解促進に関する取組を行っており、2025年度には、「ヤングケアラー支援関係者オンライン研修（名古屋市と共催）」を開催しています。

また、ヤングケアラーの発見・把握から支援まで一貫した体制を構築することを目的に、2022年度から2024年度まで県内3市町村において実施したモデル事業の成果を県内各市町村に展開し、県全域での支援体制の充実に活用しています（図表2-1-3-14）。

さらに、2024年12月からはSNSを活用した相談支援システム「親子のための相談LINE」を活用して、ヤングケアラーに関する相談も受け付けており、2025年度からは、ヤングケアラーの子ども・若者が、同じ経験を持つ人の話を聞いたり、自らの思いを話したりできる場として、オンラインサロンを実施しています（図表2-1-3-15）。

2023年4月に施行されたこども基本法で、「全ての子どもが将来に渡って幸福な生活を送ることができる社会の実現」をめざし、その権利を等しく保証されることが基本理念として定められました。本県でも、子どもの権利に関する社会的理解の促進を図るため、2025年10月から子どもの権利に関する条例の制定に向け、検討を進めています。

図表2-1-3-14 市町村モデル事業推進会議



図表2-1-3-15 オンラインイベント

